

## 香川県電子納品要領・基準(案)【土木工事編】要旨

赤書き：0501版に追加・変更

## 1. 適用

以下の共通仕様書に規定される成果品で、平成16年度試行運用・平成17年度から一部本電子納品に適用することを基本とする。

調査設計業務	測量作業共通仕様書
	地質・土質調査共通仕様書
	設計業務等共通仕様書
	用地調査等共通仕様書
工事	土木工事共通仕様書
調査設計業務 ・工事	港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書

## 2. 適用基準

民間企業(受注者)における電子納品時の関連ソフトの利用を鑑み、国の電子納品要領・基準類を準用することとし、ファイル形式などに関して一部独自事項を盛り込むこととする。

今回ここに示す要領・基準類は土木工事に関するものであり、農林関連・設備関連事業についても、順次対応するものとする。また、営繕関係については、別途建築工事版(香川県土木部建築課)を参照されたい。

準用する国の電子納品要領・基準は下表のとおりとする。

機関名	要領・基準名	策定年月
国土交通省	土木設計業務等の電子納品要領(案)	平成16年6月
国土交通省	地質・土質調査成果電子納品要領(案)	平成16年6月
国土交通省	測量成果電子納品要領(案)	平成16年6月
国土交通省	工事完成図書の電子納品要領(案)	平成16年6月
国土交通省	CAD製図基準(案)	平成16年6月
国土交通省	デジタル写真管理情報基準(案)	平成16年6月

国土交通省港湾局	CAD図面作成要領(案)(港湾局版)	平成16年3月
----------	--------------------	---------

(CAD製図基準と同様の県独自運用とする。)

## 【解説】

国土交通省では、平成16年6月に電子納品要領(案)及び基準(案)を改訂し、平成16年10月以降契約の直轄工事・業務から適用することとなっている。

本県においては、平成16年度に試行運用、平成17年度から一部本運用とするため、準用する要領・基準類は平成16年6月版に統一することとした。

国の電子納品要領・基準は [http://www.nilim-ed.jp/index\\_denshi.htm](http://www.nilim-ed.jp/index_denshi.htm) よりダウンロード可能

## 3. 電子納品の対象書類とファイル形式

## 3 - 1 土木事業における電子納品

## 1) 土木設計業務等(下線は香川県独自運用)

- ・業務管理ファイル (INDEX\_D.XML)  
 その他報告書・図面・写真・測量データ・地質調査データの管理ファイル  
 管理ファイルは「XML形式」とする。
- ・報告書ファイル (REPORT フォルダ)  
 報告書ファイルは「PDF形式」とし、1ファイル当り容量は10MBを目安とする。  
業務における打合せ簿、記録簿は情報共有システムを介して受発注者間で発議・決議したものをPDF形式にして報告書ファイルに含めること。情報共有システムを利用せず、紙面で協議した打合せ簿等は、双方押印の上、最終の打合せ簿をスキャニング等によりPDF化し、報告書ファイルに収める。
- ・報告書オリジナルファイル (REPORT-ORG フォルダ)  
 報告書オリジナルファイルは、原則として「.doc形式(MS-Word)」又は「.xls形式(MS-Excel)」とする。ファイルバージョンは「97~2002」とする。
- ・図面ファイル (DRAWING フォルダ)【CAD製図基準(案)】  
 図面ファイルは「SXF(SFC)形式」と「オリジナル形式」の2つを納品する。オリジナル形式は原則として「DWG形式」とし、ファイルバージョンは「2002」以前のものとする。この場合、同一図面のファイル名は同一とし、拡張子のみ各々「.SFC」、「.DWG」とする。(オリジナル形式がDWG以外の場合でも、DWG出力が可能な場合は、これを納品する。)  
ただし、図面データに関する管理項目は、「SXF(SFC)形式」に対してのみ作成し、「オリジナル形式」は、図面データのみを電子納品データチェック後に追加で書き込むこととする。
- ・写真ファイル (PHOTO フォルダ)【デジタル写真情報管理基準(案)】  
 写真ファイルは、「JPEG」形式とする。  
写真管理項目の「工種、種別、細別」は、必須入力とする。
- ・測量データファイル (SURVEY フォルダ)【測量成果電子納品要領(案)】  
測量成果において、TS地形測量・デジタルマッピングデータなど地形図に関するものはファイル容量を考慮して「SFC形式」又は「DWG形式」のCADデータを原則とする。その他測量図面成果についてはCADデータ(SXF(SFC)とオリジナル(原則DWG)形式)で納品する。  
観測手簿、計算簿の数値データは必要としない。(PDFでの成果のみとする。)
- ・地質データファイル (BORING フォルダ)【地質・土質調査成果電子納品要領(案)】  
 電子簡略柱状図、地質平面図、地質断面図などはCADデータでの納品を原則とし、ファイル形式は「SXF(SFC)形式」と「オリジナル形式」の2つを納品する。オリジナル形式は原則として「DWG形式」とし、ファイルバージョンは「2002」以前のものとする。

## 2) 工事(下線は香川県独自運用)

- ・ 工事管理ファイル (INDEX\_C.XML)  
 その他打合せ簿・施工計画書・図面・写真などの管理ファイル  
 管理ファイルは「XML形式」とする。
- ・ 発注図面ファイル (DRAWINGS フォルダ)  
 発注者から渡された発注図面及び最終変更図面の CAD データを格納する。発注者が渡すファイル形式は原則として「SXF(SFC)形式」又はオリジナル形式(原則「DWG形式」)のどちらか1種類とし、事前協議の際にどちらの形式によるかを協議・決定する。
- ・ 特記仕様書 (DRAWINGS-SPEC フォルダ)  
 発注者から、特記仕様書を電子データで渡された場合のみ、これを格納する。
- ・ 打合せ簿等の書類 (MEET-ORG フォルダ)  
 原則として、情報共有システムを介して受発注者間で交わした工事打合せ簿を「PDF形式」で納品する。なお、情報共有システムの文書交換時に使用した添付電子データは、「.DOC形式(MS-Word)」又は「.xls形式(MS-Excel)」で納品する。この場合のデータバージョンは「97~2002」とする。  
 情報共有システムを介しない紙面の協議文書(各紙面毎に双方押印)は、紙面で納品する。この場合、受注者の希望により押印済みの紙面をスキャニングし「PDF形式」にしたものは電子納品成果に格納しても良い。ただし、紙面での納品は必須とする。
- ・ 施工計画書ファイル (PLAN-ORG フォルダ)  
 施工計画書オリジナルファイルは「.DOC形式(MS-Word)」、「.xls形式(MS-Excel)」または「PDF形式」を原則とする。「.DOC形式」「.xls形式」の場合のデータバージョンは「97~2002」とする。
- ・ 完成図面ファイル (DRAWING フォルダ)【CAD製図基準(案)】  
 完成図面(出来形寸法図)ファイルは「SXF(SFC)形式」と「オリジナル形式」の2つを納品する。オリジナル形式は原則として「DWG形式」とし、ファイルバージョンは「2002」以前のものとする。この場合、同一図面のファイル名は同一とし、拡張子のみ各々「.SFC」、「.DWG」とする。(オリジナル形式がDWG以外の場合でも、DWG出力が可能な場合は、これを納品する。)  
 ただし、図面データに関する管理項目は、「SXF(SFC)形式」に対してのみ作成し、「オリジナル形式」は、図面データのみを電子納品データチェック後に追加で書き込むこととする。  
 また、完成図面(出来形寸法図)とは別に、設計図面(承認図がある場合は承認図面)に対し出来形数量を赤書き対照した「完成図」は紙面(平綴じ:1部)で納品する。
- ・ 写真ファイル (PHOTO フォルダ)【デジタル写真情報管理基準(案)】  
 写真ファイルは、「JPEG」形式とする。  
 写真管理項目の「工種、種別、細別」は、必須入力とする。
- ・ その他オリジナルファイル (OTHERS-ORG フォルダ)  
 原則として、情報共有システムを介して受発注者間で交わした工事履行報告書・段階確認書・材料確認書を「PDF形式」で納品する。なお、情報共有システムの文書交換時に使用した添付電子データは、「.DOC形式(MS-Word)」又は「.xls形式(MS-Excel)」で納品する。この場合のデータバージョンは「97~2002」とする。  
 施工承認図により施工した場合(発注図書の変更がない場合)最終発注図面の承認箇所を修正し、承認に関連のない全ての発注図面を含めて格納する。一つの対象物について発注図面を残して、新規図面に記載する場合は、発注図面内の対象物データを削除又は「x」表示して施工していないことを表現する。

## &lt; 解説 &gt;

香川県C A D製図基準(案)では、C A DデータファイルのフォーマットをSXF(SFC)形式と定めている。

オリジナルデータは、公共事業(測量 - 調査 - 設計 - 施工 - 管理)の各フェーズ間のデータ共有(互換性)を担保するために同時に提出を求めるもので、当面の間、「DWG 形式(2002 以前)」を原則とする。オリジナルデータが「DWG 形式」でない場合についても、「DWG 形式」での出力が可能なものについては、これをオリジナルデータとして提出する。

(参考) 提出ファイル形式の優先度(下線は図面管理項目作成対象)

SXF(SFC) + DWG (バージョン2002 以前)

{ SXF(SFC) (DWG 出力が不可能な場合)  
SXF(P21) (SFC 出力が困難な場合)

SXF(SFC) + DXF (SXF で軽度の誤変換が確認される場合で、DWG 出力が不可能な場合)

DWG形式ファイルを出力したソフト名を事前協議チェックシートに記載のこと。

SXF(P21) : 市販されているSXF 対応C A DソフトではP21・SFC 双方の出力が可能なため基本的にこのケースは発生しない。

SFC + DXF : SXF ブラウザにより、軽度の誤変換(図形反転・情報欠落など重大な障害は除く)が確認される場合で、DWG による出力が不可能な場合に限る。

DXF はバージョン2002 (AC1018) 以前のものとする。

土木工事(建築・設備を除く)では、JWC その他オリジナル形式については、互換性や永続性の面から電子納品対象としない。

TS 地形測量・デジタルマッピングの成果について、国土交通省の要領・基準(案)では、「拡張DM形式」となっているが、現状での拡張DMの普及度を鑑み、香川県では原則として「SFC 形式」又は「DWG 形式」とする。これにより難しい場合は受発注者間の協議により、「SIMA 形式」「拡張DM形式」「DXF 形式」でも可。優先順位は「SFC」「DWG」「SIMA」「拡張DM」「DXF」とする。

地形図については、容量が非常に大きくなる場合があるので、実用可能な容量であることを確認の上、データ形式を選択すること。

デジタル写真管理情報基準(案)で「7有効画素数」で指標となっている「黒板の字が読める」ためには、有効画素数のみでなく、圧縮率を意識する必要がある。

有効画素数(記録画素数)について、最近では500万画素のデジカメも珍しくないが、有効画素数を大きくすると、ファイルサイズが大きくなるため、「7有効画素数」では、黒板が読めるという指標で100万画素程度(例: 1,024×768ピクセル=79万画素、1,280×1,000ピクセル=13万画素など)という参考値を示している。

また、デジタル写真では、一般に「JPEG 形式」でデータが保存されるが、この場合、ファイルサイズを抑えるために「データ圧縮」(同系色の画素を一まとめにしてデータ量を小さくす

る。極端に圧縮するとモザイク調となる。)が行われ、圧縮率は各メーカー・機種ごとに呼び名や率設定が異なっている。

以下に記録画素数と圧縮率の設定の事例を示す。

機種	有効(記録)画素数	圧縮モード名(上段) ファイルサイズ目安(下段)			
		スーパーファイン	ファイン	ノーマル	ハイ
1	79万画素(1,024×768)	570KB	320KB	170KB	
2	130万画素(1,280×1,000)	2,450KB	640KB	320KB	ハイ
					ハイ

網掛部：ファイルサイズから見た推奨値。上記ハイは圧縮率 1/16 のため画質確認が必要。

### 【工事監督員との協議までの作業(例)】

以下の手順で、「黒板の字が読める」自社のデジカメの設定を確認しておく。

デジカメの記録画素数を100万画素程度に設定。(上表参照)

圧縮率をファイルサイズが170KB程度となるように設定。

(取扱説明書に記載の場合多し。無い場合は実際に撮影しサイズ確認。)

上記 + の設定で黒板入りの工事写真を試写し、読めることを確認。

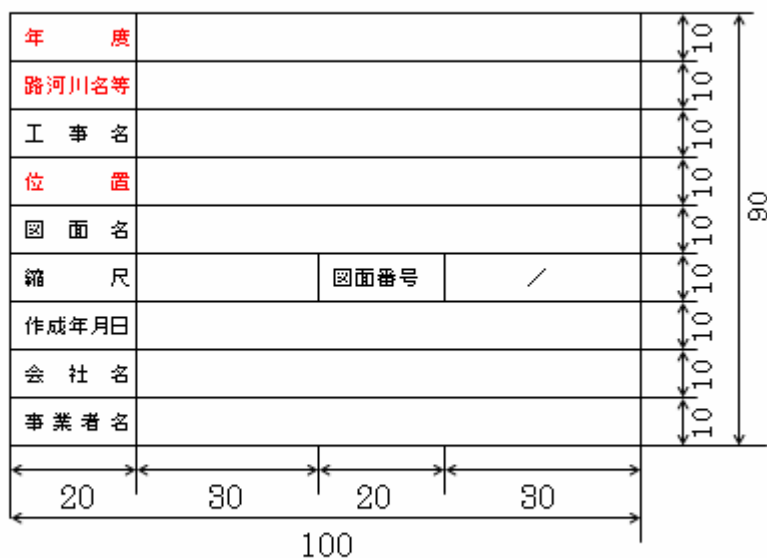
読めない場合は、圧縮率を小さく(ノーマル ファイン、ハイ ノーマル)し、再度試写して確認。

なお、トンネル内や夕刻時など、撮影照度が確保できない場合などは日中時と同一設定では写らない場合があるので注意を要する。(上記画素数と圧縮率の問題だけではない。)

## 4. CAD製図基準(案)におけるCAD図面標題欄(地質土質調査成果も同様)

### 3. 表題欄の様式

表題欄の寸法及び様式は、図2-1を標準とする。



(単位：mm)

図2-1 表題欄の寸法及び様式

4. 独自運用項目(要旨)

香川県電子納品要領基準案【土木工事編】0503

頁数は国交省要領・基準のページ番号

赤書きは0501版からの変更事項

項目	頁数	細目	国土交通省要領・基準	香川県独自運用
<b>土木設計業務等の電子納品要領(案)</b>				
3-1 業務管理項目	p.4	適用要領基準	電子成果品の作成で適用した要領・基準の版(「土木200406-01」で固定)を記入する。(分野:土木、西暦年:2004、月:06、版:01)	電子成果品の作成で適用した香川県要領・基準が準用する国の要領・基準の版(「土木200406-01」で固定)を記入する。(分野:土木、西暦年:2004、月:06、版:01)
	p.4	設計書コード	各発注者機関で業務1件につき固有の番号として付されるもので、発注機関の指示に従い記入する。	各発注者機関で業務1件につき固有の番号として付されるもので、発注者が指定する番号を記入する。指定が無い場合は「0」を記入する。
	p.5	受注者コード	TECRIS センターから通知されるコードを記入する。	発注者が定める受注者コードを記入する。発注者の指定が無い場合は「0」を記入する。
4 ファイル形式	p.10	報告書ファイル最大要領	報告書ファイルの許容される1ファイルあたりの最大容量は、調査職員と協議する。	報告書ファイルの許容される1ファイルあたりの最大容量は、10MBを目安とする。
7-1 電子媒体	p.15	CD-R品質	-	使用するCD-Rは、バルク品などを避け、信頼できる品質のものを使用すること。
7-2 電子媒体の表記規則	p.16		電子媒体には、「設計書コード」、「業務名称」、「作成年月」、「発注者名」、「受注者名」、「何枚目/全体枚数」、「ウイルスチェックに関する情報」、「フォーマット形式」を明記する。	左記に加え、「正副区分」、「受注者確認印欄」、「発注者受領印欄」を設ける。
<b>測量成果電子納品要領(案)</b>				
1 適用	p.1		「測量成果電子納品要領(案)」(以下「本要領」という)は、国土交通省公共測量作業規程に従って作成される成果品を電子的手段により引き渡す場合に適用する。	「測量成果電子納品要領(案)」(以下「本要領」という)は、香川県公共測量作業規程に従って作成される成果品を電子的手段により引き渡す場合に適用する。
2フォルダ構成 2-1全体構成	p.6	DOCサブフォルダ内の成果	ファイル形式 PDF 備考 受発注者間の協議によりオリジナルファイルも可とする。	ファイル形式 PDF又はオリジナルファイル 備考 発注者から電子データで提供された場合のみ格納する。
4-1 基準点測量成果ファイル	p.34	基準点網図	ファイル形式 PDF 備考 協議により拡張DM、CADデータも可	ファイル形式 PDF又はCADデータ 備考 CADデータは原則として「SFC形式」又は「DWG形式」とする。。
	〃	平均図		
	〃	観測図		
	〃	水準路線図		

4. 独自運用項目(要旨)

香川県電子納品要領基準案【土木工事編】0503

頁数は国交省要領・基準のページ番号

赤書きは0501版からの変更事項

項目	頁数	細目	国土交通省要領・基準	香川県独自運用
	p.34	観測記簿	ファイル形式 PDF 備考 協議によりTXT形式も可	ファイル形式 PDF又はTXT形式
	p.34	観測手簿(数値データ)	ファイル形式 オリジナル	ファイル形式 「-」 提出を必要としない。
	〃	点の記(数値データ)		
	p.35	観測手簿(数値データ)		
	〃	点の記(数値データ)		
4-2 地形測量成果ファイル	p.39	T S地形測量 DMデータファイル・DM データインデックスファイル	ファイル形式 拡張DM 備考 協議によりCADデータも可 拡張子は 「運用基準」参照のこと	ファイル形式 CADデータ 備考 原則として「SFC形式」又は「DWG形式」 とする。これにより難しい場合は受発注者間の協 議により、「SIMA形式」「拡張DM形式」「DXF形 式」でも可。優先順位は「SFC」「DWG」「SIMA」 「拡張DM」「DXF」(SFCでは容量に注意するこ と)
	p.40	空中三角測量実施一覧 図	ファイル形式 PDF 備考 協議によりCADデータも可	ファイル形式 PDF又はCADデータ 備考 CADデータは原則として「SFC形式」又 は「DWG形式」とする。
	p.41	デジタルマッピング DMデータファイル・DM データインデックスファイル	ファイル形式 拡張DM 備考 協議によりCADデータも可 拡張子は 「運用基準」参照のこと	ファイル形式 CADデータ 備考 原則として「SFC形式」又は「DWG形式」 とする。これにより難しい場合は受発注者間の協 議により、「SIMA形式」「拡張DM形式」「DXF形 式」でも可。優先順位は「SFC」「DWG」「SIMA」 「拡張DM」「DXF」(SFCでは容量に注意するこ と)
4-3 応用測量成果ファイル (表4-3路線測量成果)	p.47	線形図	ファイル形式 拡張DM 備考 *1 設計段階で拡張DMの利用が困難 な場合はCADデータも可	ファイル形式 CADデータ 備考 「SFC形式」とオリジナル形式の2つを納 品する。オリジナル形式は原則として「DWG形 式」とするが、「DXF形式」も可とする。
	〃	線形地形図		
	p.48	詳細平面図		
	〃	杭打図		
	p.47	縦断面図	ファイル形式 (協議) 備考 協議によりCADデータ	ファイル形式 CADデータ 備考 「SFC形式」とオリジナル形式の2つを納 品する。オリジナル形式は原則として「DWG形 式」とするが、「DXF形式」も可とする。
	〃	横断面図		
	p.48	縦横断面図		

4. 独自運用項目(要旨)

香川県電子納品要領基準案【土木工事編】0503

赤書きは0501版からの変更事項

頁数は国交省要領・基準のページ番号

項目	頁数	細目	国土交通省要領・基準	香川県独自運用
	p.47	計算簿(数値データ)	ファイル形式 TXT	ファイル形式「-」 提出を必要としない。
	p.48	計算簿(数値データ)		
4-3 応用測量成果ファイル (表4-4河川測量成果)	p.51	点の記	ファイル形式 PDF	ファイル形式 PDF
	"	距離標位置情報整理表	備考 協議によりオリジナルデータも可	備考 空白(オリジナルデータは必要無し)
	p.52	点の記		
	p.51	観測手簿(数値データ)	ファイル形式 オリジナル	ファイル形式「-」 提出を必要としない。
	p.52内	観測手簿(数値データ)		
	p.52内	縦断面図	ファイル形式 (協議) 備考 協議によりCADデータ	ファイル形式 CADデータ 備考 「SFC形式」とオリジナル形式の2つを納品する。オリジナル形式は原則として「DWG形式」とするが、「DXF形式」も可とする。
	p.52内	横断面図		
	p.52	汀線図		
	p.52内	等高・等深線図	ファイル形式 拡張DM 備考 *1 設計段階で拡張DMの利用が困難な場合はCADデータも可	ファイル形式 CADデータ 備考 「SFC形式」とオリジナル形式の2つを納品する。オリジナル形式は原則として「DWG形式」とするが、「DXF形式」も可とする。
	p.52	線形図		
4-3 応用測量成果ファイル (表4-5用地測量成果)	p.56	土地調査表	ファイル形式 PDF	ファイル形式 PDF
	"	建物登記簿調査表	備考 協議によりオリジナルデータも可	備考 空白(オリジナルデータは必要無し)
	p.57	権利者調査表		
	p.56	公図等転写連続図	ファイル形式 拡張DM 備考 *1 設計段階で拡張DMの利用が困難な場合はCADデータも可	ファイル形式 CADデータ 備考 「SFC形式」とオリジナル形式の2つを納品する。オリジナル形式は原則として「DWG形式」とするが、「DXF形式」も可とする。
	p.57	復元箇所位置図		
	"	基準点網図		
	p.57内	設置箇所位置図		
	p.57	用地実測データ	ファイル形式 TXT、拡張DM 備考 *1 設計段階で拡張DMの利用が困難な場合はCADデータも可	ファイル形式 CADデータ又はTXT 備考 CADデータの場合「SFC形式」とオリジナル形式の2つを納品する。オリジナル形式は原則として「DWG形式」とするが、「DXF形式」も可とする。
	"	用地平面データ		
	p.57	精度管理図	ファイル形式 PDF	ファイル形式 PDF又はCADデータ 備考 CADデータは原則として「SFC形式」又は「DWG形式」とする。



4. 独自運用項目(要旨)

香川県電子納品要領基準案【土木工事編】0503

頁数は国交省要領・基準のページ番号

赤書きは0501版からの変更事項

項目	頁数	細目	国土交通省要領・基準	香川県独自運用
7-1 電子媒体の表記規則	p.75		電子媒体には、「土木設計業務等の電子納品要領(案)」で定められている「設計書コード」、「業務名称」、「作成年月」、「発注者名」、「受注者名」、「何枚目/全体枚数」、「ウイルスチェックに関する情報」、「フォーマット形式」に加えて、測量成果の電子納品においては「助言番号」を明記する。	左記に加え、「正副区分」「受注者確認印欄」「発注者受領印欄」を設ける。
<b>地質・土質調査成果電子納品要領(案)</b>				
<b>第2章 ボーリング柱状図編</b>				
2ボーリング柱状図の電子成果品	p.2-1	表2-2(3)電子簡略柱状図	電子フォーマット:SXF	電子フォーマット:「SFC形式」とオリジナル形式の2つを納品する。オリジナル形式は原則として「DWG形式」とするが、「DXF形式」も可とする。
4-1地質情報管理項目	p.2-3	適用要領基準	電子成果品の作成で適用した要領・基準の版(「土木200406-01」で固定)を記入する。(分野:土木、西暦年:2004、月:06、版:01)	電子成果品の作成で適用した香川県要領が準用する国の要領・基準の版(「土木200406-01」で固定)を記入する。(分野:土木、西暦年:2004、月:06、版:01)
7 電子簡略柱状図	p.2-9	7-1 ファイル形式	電子簡略柱状図のファイル形式は、原則として、SXF(P21)とする。	電子簡略柱状図のファイル形式は、SXF(SFC)とオリジナルデータの2つを納品する。(解説)オリジナル形式は原則として「DWG形式」とするが、「DXF形式」も可とする。
<b>第3章 地質平面図編</b>				
2地質平面図の電子成果品	p.3-6	2-3 CADデータのフォーマット	CADデータファイルのフォーマットは原則としてSXF(P21)とする。	CADデータファイルは、SXF(SFC)とオリジナルデータの2つを納品する。(解説)オリジナル形式は原則として「DWG形式」とするが、「DXF形式」も可とする。
<b>第4章 地質断面図編</b>				
2地質断面図の電子成果品	p.4-4	2-3 CADデータのフォーマット	CADデータファイルのフォーマットは原則としてSXF(P21)とする。	CADデータファイルは、SXF(SFC)とオリジナルデータの2つを納品する。(解説)オリジナル形式は原則として「DWG形式」とするが、「DXF形式」も可とする。

4. 独自運用項目(要旨)

香川県電子納品要領基準案【土木工事編】0503  
赤書きは0501版からの変更事項

頁数は国交省要領・基準のページ番号

項目	頁数	細目	国土交通省要領・基準	香川県独自運用
第3章、第4省3-2共通 標題	P.3-10,4-8	3-2 標題		香川県独自に「年度、路河川名等、位置、事業者名」を追加
<b>工事完成図書電子納品要領(案)</b>				
4-1 工事管理項目	p.7	適用要領基準	電子成果品の作成で適用した要領・基準の版(「土木200406-01」で固定)を記入する。(分野:土木、西暦年:2004、月:06、版:01)	電子成果品の作成で適用した香川県要領が準用する国の要領・基準の版(「土木200406-01」で固定)を記入する。(分野:土木、西暦年:2004、月:06、版:01)
	"	工事番号	地方整備局単位で設定しているCCMS設計書番号(数字8桁～14桁)を記入する。	各発注者機関で工事1件につき固有の番号として付されるもので、発注者が指定する番号を記入する。指定が無い場合は「0」を記入する。
	p.8	請負者コード	発注者が定める請負者コードを記入する。国土交通省では各地方整備局で請負者コードを整備している。	発注者が定める請負者コードを記入する。発注者の指定が無い場合は「0」を記入する。
5 ファイル形式	p.17	打合せ簿	打合せ簿オリジナルファイルを作成するソフト及びファイル形式は、監督職員と協議の上決定する。	打合せ簿オリジナルファイルは原則として情報共有システムから出力したPDF形式とする。また打合せ簿に添付するファイルは「.doc形式」(MS-Word)又は「.xls形式」(MS-Excel)とし、「PDF形式」での納品も可とする。
	"	施工計画書	施工計画書オリジナルファイルを作成するソフト及びファイル形式は、監督職員と協議の上決定する。	施工計画書オリジナルファイルは原則として「.doc形式」(MS-Word)又は「.xls形式」(MS-Excel)とし、「PDF形式」での納品も可とする。
7-2 電子媒体の表記規則	p.21		・電子媒体には、「工事番号」、「工事名称」、「作成年月」、「発注者名」、「請負者名」、「何枚目/全体枚数」、「ウイルスチェックに関する情報」、「フォーマット形式」を明記する。	左記に加え、「正副区分」、「受注者確認印欄」、「発注者受領印欄」を設ける。

4. 独自運用項目(要旨)

香川県電子納品要領基準案【土木工事編】0503

頁数は国交省要領・基準のページ番号

赤書きは0501版からの変更事項

項目	頁数	細目	国土交通省要領・基準	香川県独自運用
<b>CAD製図基準(案)</b>				
2-2-4 表題欄	p.8			県独自項目「年度、路河川名、位置」を追加
2-3-1 CADデータファイルのフォーマット	p.10		CAD データファイルのフォーマットは原則としてSXF(P21)とする。	CADデータファイルは原則として、SXF(SFC)とオリジナルデータ形式の2つを納品する。(管理項目はSFCのみを対象)オリジナルデータ形式は、原則として「DWG形式」とするが、SXFで誤変換がある場合は「DXF形式」も可とする。
	p.10	CADデータファイルのファイルフォーマット		CADファイル形式の優先度の事例を掲載。
<b>デジタル写真管理情報基準(案)</b>				
3 写真管理項目	p.4	工種	記入内容:土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル2「工種」を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は、「着手前及び完成写真:×」「施工状況写真:」安全管理写真:」「使用材料写真:」「品質管理写真:」「出来形管理写真:」「災害写真:×」「その他:×」とする。( :記入、 :記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。 必要度:	記入内容:土木工事の場合、新土木工事積算体系のレベル2「工種」等を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。 必要度:

4. 独自運用項目(要旨)

頁数は国交省要領・基準のページ番号

項目	頁数	細目	国土交通省要領・基準	香川県独自運用
	p.4	種別	<p>記入内容:土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル3「種別」を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は、「着手前及び完成写真:×」「施工状況写真:」「安全管理写真:」「使用材料写真:」「品質管理写真:」「出来形管理写真:」「災害写真:×」「その他:×」とする。( :記入、 :記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。</p> <p>必要度:</p>	<p>記入内容:土木工事の場合、新土木工事積算体系のレベル3「種別」等を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。</p> <p>必要度:</p>
	p.4	細別	<p>記入内容:土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル4「細別」を記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は、「着手前及び完成写真:×」「施工状況写真:」「安全管理写真:」「使用材料写真:」「品質管理写真:」「出来形管理写真:」「災害写真:×」「その他:×」とする。( :記入、 :記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。</p> <p>必要度:</p>	<p>記入内容:土木工事の場合、新土木工事積算体系のレベル4「細別」等を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。</p> <p>必要度:</p>
	p.6	ファイル形式		<p>圧縮率と撮影モードの事例を掲載。</p>